

県 政 協 議 会

令和 8 年 4 月 2 1 日 (火)
午前 1 0 : 3 0

- 1 . 男鹿市内における風力発電設備のブレード折損事故について
- 2 . 中東情勢による県内経済への影響について
- 3 . 新スタジアム整備に関する三者協議について
- 4 . ツキノワグマによる被害防止対策の状況について
- 5 . その他

男鹿市内における風力発電設備のブレード折損事故について

令和 8 年 4 月 2 1 日
産 業 労 働 部

1 概要

令和 8 年 4 月 1 2 日（日）、風の王国・男鹿風力発電所において、ブレード 1 本が折損した。

2 県の対応等

- 4 月 1 2 日 職員が現地を確認し、事故の経緯や現場の状況等を発電事業者からヒアリング
- 4 月 1 3 日 注意喚起文書（適切な保守管理と事故発生時の速やかな報告）を県内の全風力発電事業者（60社）に発出
- 4 月 1 4 日 発電事業者、保守点検事業者、県、男鹿市で現地確認を実施
- 4 月 1 4 日 経済産業省関東東北産業保安監督部で現地調査を実施
- 知事が経済産業省への緊急要望を実施

緊急要望の内容

- 1 風力発電設備の緊急点検の実施
- 2 風力発電設備周辺の安全確保対策の実施
- 3 原因の早期究明と安全基準等の見直し

- 4 月 1 5 日～事故と同型の風車が設置され、公園等の人の往来の多い県有地（能代市 2 か所、由利本荘市 1 か所）への立入規制を実施
- 4 月 1 6 日 発電事業者が全ブレードの撤去作業開始（4 月末までに完了予定）
- 4 月 2 2 日 風力発電設備が設置されている市町と安全確保対策に関する連絡会議を開催予定

【参考情報】

- ・発電所名 : 風の王国・男鹿風力発電所
- ・事業者 : 株式会社風の王国・男鹿（男鹿市）※出資者：株式会社寒風等
- ・所在地 : 男鹿市船越字一向地内
- ・運転開始時期 : 平成28年11月
- ・風力発電機型式 : エネルコン社製（ドイツ）E-82
- ・定格出力 : 7,480kW（1,870kW×4基）
- ・保守点検事業者 : 株式会社日立パワーソリューションズ
- ・事故当時の風速 : 平均10m/s、瞬間12.9m/s

【参考資料】

- ・ブレード折損事故の状況（4月13日撮影）



周辺半径約60mで落下物の飛散あり

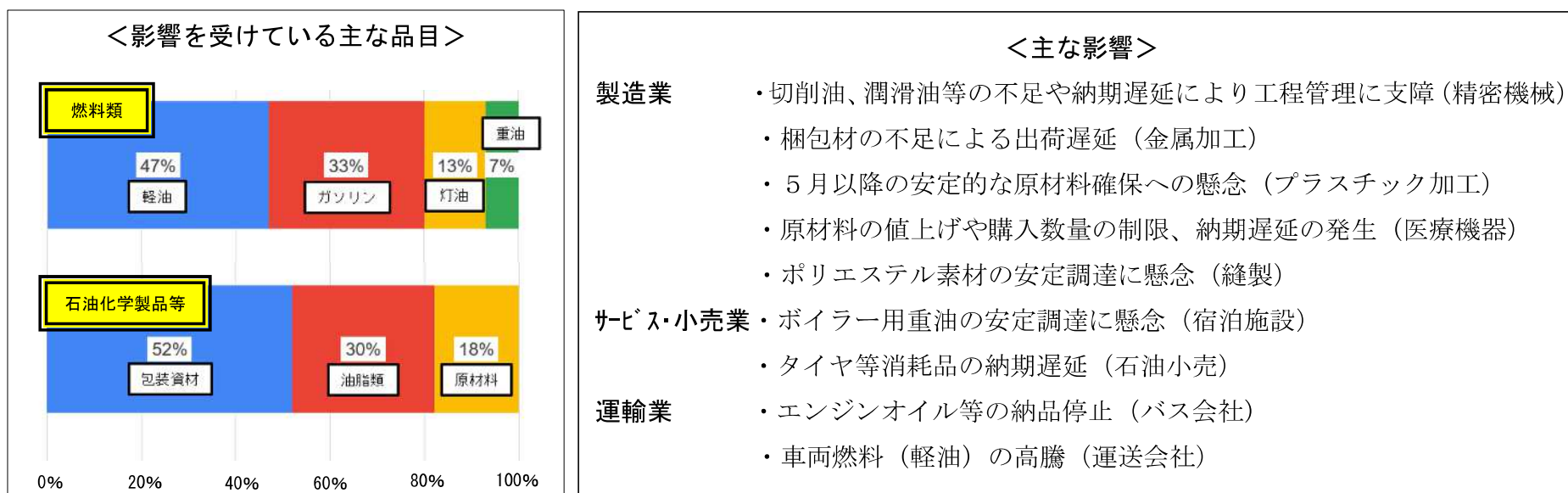
折損部分

中東情勢による県内経済への影響について

令和8年4月21日
産業労働部

1 概要

- 今般の中東情勢の緊迫化により、63%の企業が、燃料・資材の価格高騰などの影響を受けている。
「影響がない」と回答した企業も、事態の長期化により、調達に支障を来すおそれがあることを懸念している。
- 県及び商工団体等に設置した相談窓口には、調査結果と同様の相談が、これまで57件寄せられている。



※調査期間：4月8日(水)～13日(月) 回答：382社

2 今後の対応

- 関係団体と連携した相談対応と、低利な融資制度による資金繰り支援を継続していく。
- 県内企業の状況把握に努め、国の経済対策などの動向を注視しながら、必要な支援策を講じていく。

新スタジアム整備に関する三者協議について

令和8年4月21日
観光文化スポーツ部

令和8年2月定例会終了後から、今後の対応を秋田市と事務レベルで検討してきており、現在、秋田市及びブラウブリッツ秋田との三者協議の実施に向けて調整をしている。

1 これまでの経緯

・令和8年3月17日 秋田市長記者会見

公設であるならば、県と市が共同の整備主体・所有者になることが必須である旨の発言あり。

・4月1日 知事記者会見

秋田市の考えをベースに協議をしていく旨を発言。

記者会見終了後、県スポーツ振興課からも秋田市に県の考えを伝達。

・4月6日 秋田市長記者会見

県の考えが正式に伝達されれば、市議会にも説明した上で、三者協議に戻ることを検討したい旨の発言あり。

・4月6日 知事取材対応

4月1日の知事記者会見において、秋田市の考えをベースに協議をスタートしていきたいと発言し、その後、県スポーツ振興課からも市に対して県の考えを説明しているため、市には伝わっているものと認識している旨を発言。

・4月7日

改めて、県スポーツ振興課から秋田市に県の考えを伝達。

・4月15日

秋田市から県スポーツ振興課に対し、三者協議に応じたい旨の連絡あり。

2 今後の協議について

ブラウブリッツ秋田から三者協議の呼びかけがあれば、早急に応じ、整備スキームやスタジアム規模、整備費・維持管理費、財源などの条件等のすり合わせを行いながら、スタジアム整備の基本的な方針についての三者合意を目指したい。

ツキノワグマによる被害防止対策の状況について

令和8年4月21日
生活環境部

1 管理強化ゾーンの設定及び管理捕獲の実施状況

人とクマのすみ分けを図るため、各市町村が「管理強化ゾーン」を設定し、出没抑制を目的とした春季管理捕獲を実施している。

(1) 管理強化ゾーンの設定

23市町村で設定済み（男鹿市及び大潟村は設定不要）

(2) 春季管理捕獲の実施（4／20現在）

実施済：11市町村（62回実施、3頭捕獲）

今後実施予定：7市町村

未定：5市町村

2 学校周辺における警戒活動の強化

児童生徒の事故を未然に防ぐため、県警では学校と情報共有しながら、登下校時の警戒を強化しているほか、学校においても、近隣で目撃された場合は、保護者への送迎依頼、部活動の中止等の対応を行っている。

3 ツキノワグマ出没警報の発令

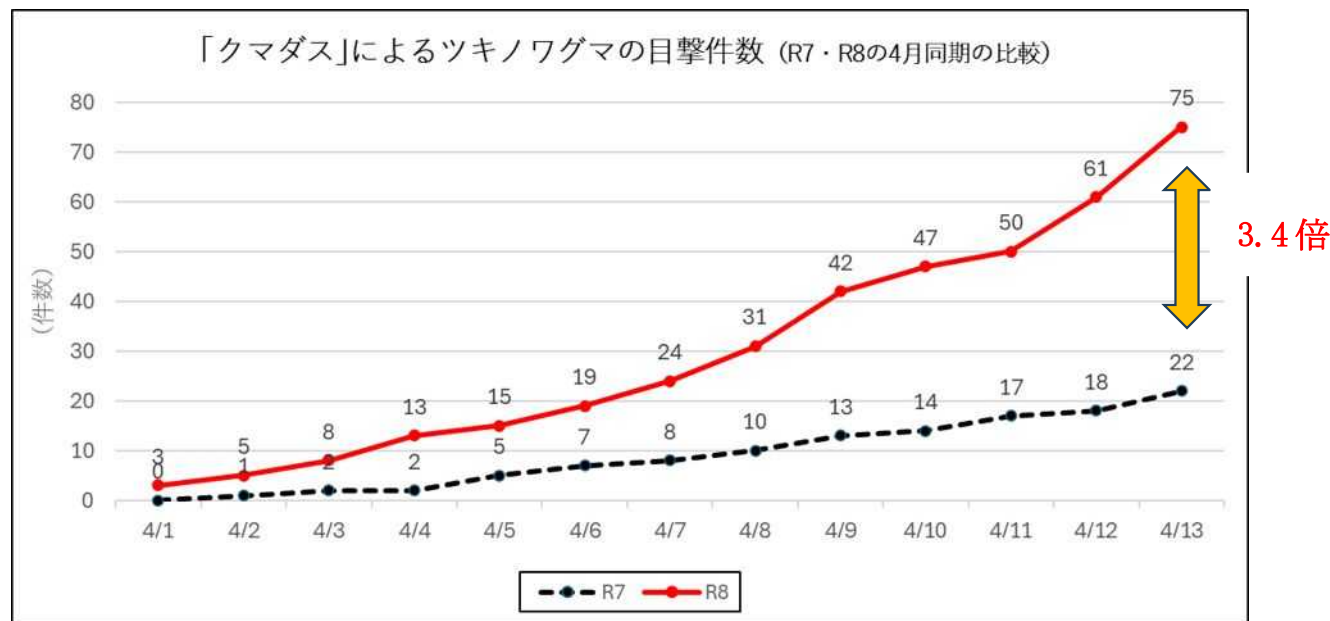
4月のクマの目撃件数が昨年を大きく上回り、10日に「注意報」を発令したが、その後も目撃件数が大幅に増加したことから、14日に「警報」に切り替え、県民に強い注意喚起を行っている。

(1) 警報の発令期間及び区域

- ① 期間：令和8年4月14日から同年5月31日まで
- ② 区域：県内全域

(2) 発令理由

- 4月1日から13日までのクマの目撃件数が75件にのぼり、4月の過去5年間平均値（約45件）の1.7倍となった。
- 昨年の同時期と比較しても3.4倍と大幅に増加している。



クマの目撃増加中！被害を防ぐため、今すぐ『基本の対策』の徹底を！

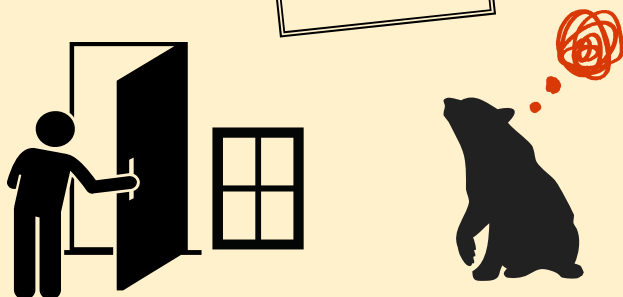
「クマダス」による情報収集を！



誘引物は置かない！



小屋の戸は **こまめに** 閉める！



山菜採り等は音を出して複数人で！



クマ撃退スプレーも携帯！

詳細は
こちらから

A poster with a green background and a silhouette of a bear. Text includes: "どなたでも参加できます！", "参加無料", "要申し込み", "お早めにお申し込みください", "人とクマとの共生を考えるフォーラム", "●日時 2026年4月26日(日) 13:30~16:00", "●場所 あきた芸術劇場ミルハス 中ホール".

どなたでも参加できます！
参加無料
要申し込み
お早めにお申し込みください

人とクマとの
共生を考えるフォーラム

●日時 2026年4月26日(日) 13:30~16:00
●場所 あきた芸術劇場ミルハス 中ホール

A green rectangular graphic with a white border. At the top, it says "ツキノワグマ等情報マップシステム" and "クマダス". Below that, it says "出没情報をPC・スマホでいつでも確認！". There is a smartphone icon with a checkmark and a QR code. A silhouette of a bear is at the bottom. Text includes: "新たな出没情報が登録されたら通知が届く！", "通知はメール もしくは秋田県公式LINEから受け取り可能", "情報を受け取りたい地域だけ通知する設定も可能".

ツキノワグマ等情報マップシステム
クマダス
出没情報をPC・スマホでいつでも確認！

新たな出没情報が登録されたら通知が届く！
通知はメール もしくは秋田県公式LINEから受け取り可能
情報を受け取りたい地域だけ通知する設定も可能